

第3章 産業連関表からみた“さいたま市の経済構造”

1 産業連関表からみたさいたま市経済の特徴

平成 17 年さいたま市産業連関表から「さいたま市経済」の特徴を概観しよう。

さいたま市内の平成 17 年の生産額は 6 兆 5,521 億円で、うちサービスの生産が 79.4%を占め、サービス業に特化している産業構造をもつ。産業全体の投入（費用）構造をみると、サービス業中心の産業であることから、人件費の投入割合が多く、その年に新しく生み出された価値、「粗付加価値」の率が 59.3%と高いのが特徴である。

生産に必要な原材料として財・サービスの投入の内訳をみても、サービス産業中心であることから、財の投入よりもサービスの投入が 62.6%と高い。

ただ、粗付加価値に占める雇用者所得の割合、すなわち労働分配率は産業全体で 49.8%と、全国及び埼玉県とあまり変わらない。

市内需要を賄うために市外から移輸入してくる額は 2 兆 9,909 億円で、市内での生産額と併せて、9 兆 5,430 億円の財・サービスが市内に供給されている。そのうち、市内の産業の原材料として購入されていく中間需要の割合は、28.0%と、全国 44.6%、埼玉県 34.0%に比べてかなり低い。これはさいたま市の産業がサービス業中心で、製造業のウエイトが低いことによる。

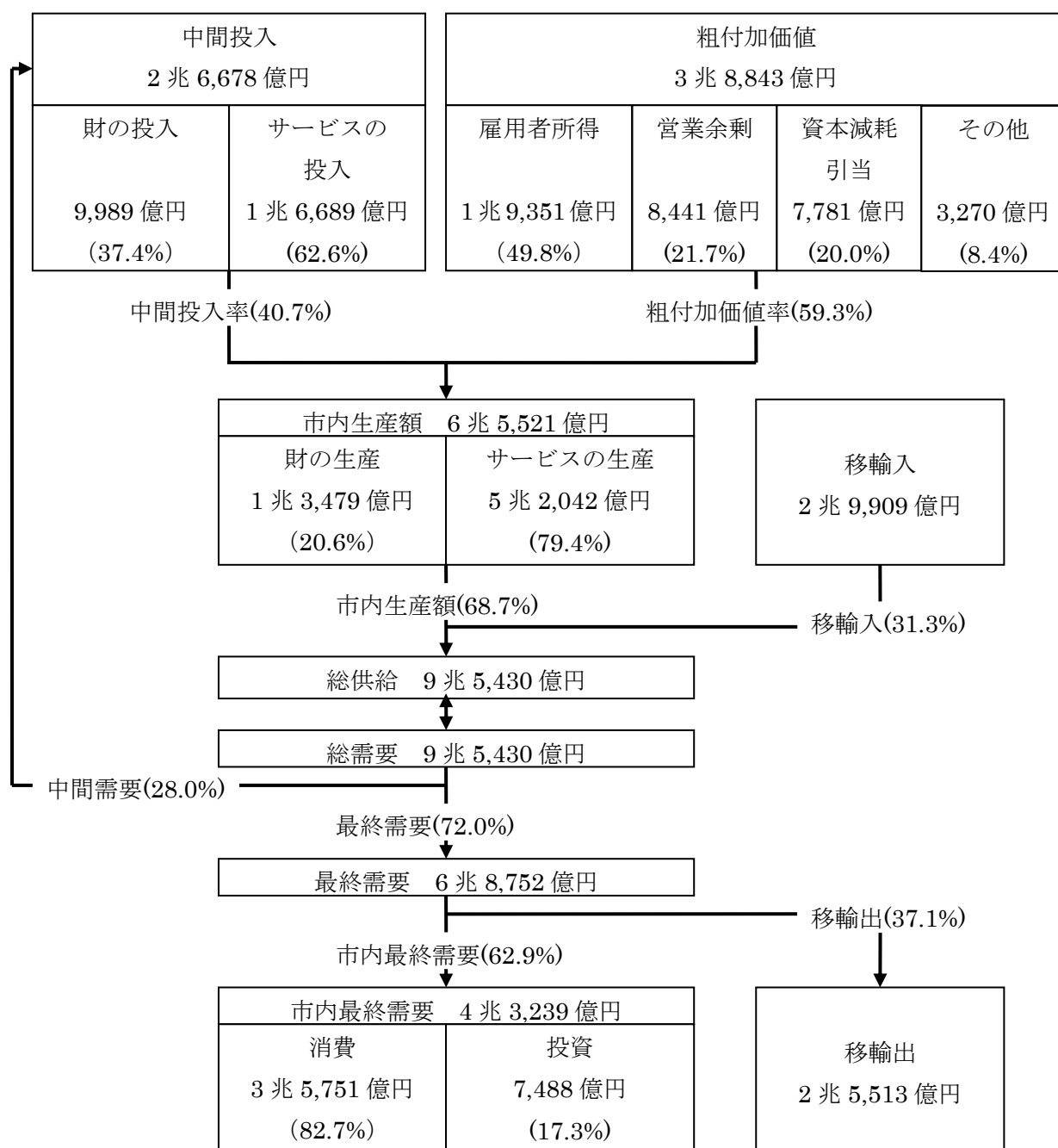
市外へ移輸出として売られていく分が 2 兆 5,513 億円で、市内生産額の 37.1%に当たる。供給額から原料としての中間需要と移輸出を除いた残りの市内での最終需要額は、4 兆 3,239 億円である。

その需要の 82.7%が消費であり、投資は 17.3%である。なお、全国及び埼玉県の投資割合はいずれも 20%以上となっている。

移輸出と移輸入の差である市際収支をみると、4,396 億円の移輸入超過である。

以下、平成 17 年さいたま市産業連関表を用いて、具体的に分析、検討する。

平成17年産業連関表からみた財・サービスの流れ



- (注) 1 「財」は、農林水産業、鉱業、製造業、建設業、事務用品とし、「サービス」はそれ以外(分類不明含む)とした。
- 2 四捨五入の関係で、内訳は必ずしも合計とは一致しない。()内は構成比を表す。
- 3 「消費」は家計外消費支出、民間消費支出及び一般政府消費支出とし、「投資」は市内総固定資本形成及び在庫純増とした。

2 さいたま市全体の経済規模

平成 17 年さいたま市産業連関表から、さいたま市の経済規模についてみると、さいたま市内で平成 17 年中に生産した財・サービスの総額は 6 兆 5,521 億円である。県内での生産の 16.6%、日本全国と比べると 0.7%となっている。

市内生産額と県内生産額、国内生産額の比較

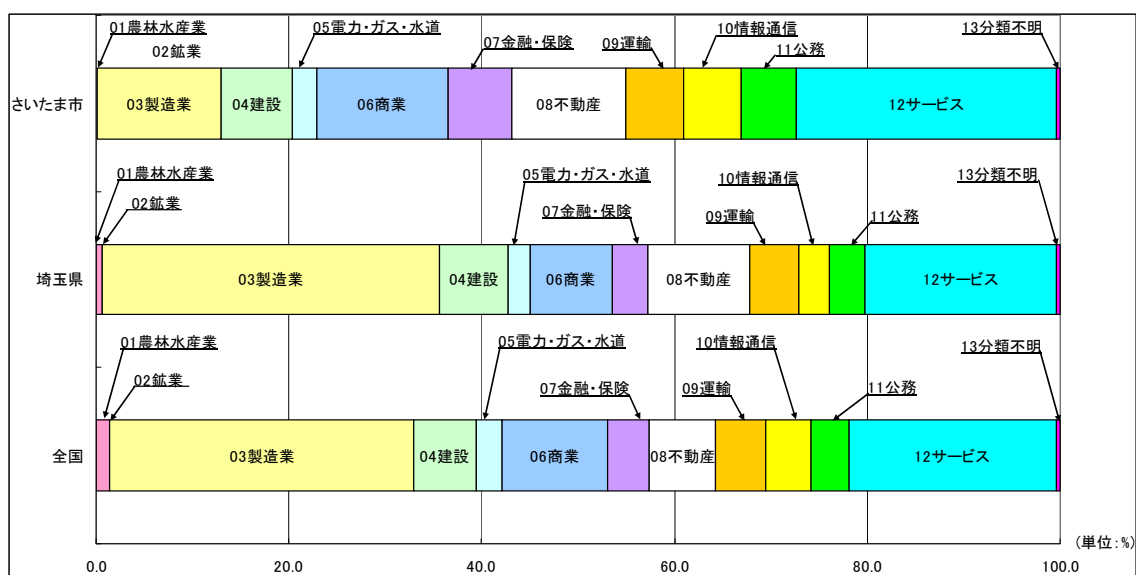
| | 生産額(10億円) | 対全国比(%) | 対県比(%) |
|-------|-----------|---------|--------|
| 市内生産額 | 6,552.1 | 0.7 | 16.6 |
| 県内生産額 | 39,358.4 | 4.0 | 100.0 |
| 国内生産額 | 972,014.6 | 100.0 | |

3 さいたま市内の産業構成

さいたま市の生産額の産業別構成を 13 部門分類でみると、最も割合が高いのは公共サービスや対事業所サービス、対個人サービスなどのサービス業で 26.7%と、全体の四分の一を占める。次に卸売業や小売業といった商業活動で約 13.6%、製造業で 13.0%、不動産業で 11.8%となっている。

ここで、注意しなければならないのは、不動産業には不動産仲介・管理業や住宅賃貸料といった現実に市場取引がなされる活動だけでなく、「持家」についても、仮にその家を借りた場合には払わなければならないであろう「仮の賃貸料」を計算して、その値も不動産業の生産として含まれていることである。つまり、住宅の多い地域は産業として「不動産業」の割合が大きくなるということになる。

市内生産額の産業別構成（13部門）



次に、さいたま市では相対的にどの産業の割合が大きいのかを日本全体の産業構造と比べてみる。さいたま市のある産業の構成比を日本全体での当該産業の構成比で割った値を特化係数という。特化係数が1.0以上の値をとる産業は全国と比べて相対的にその産業に特化していることになる。

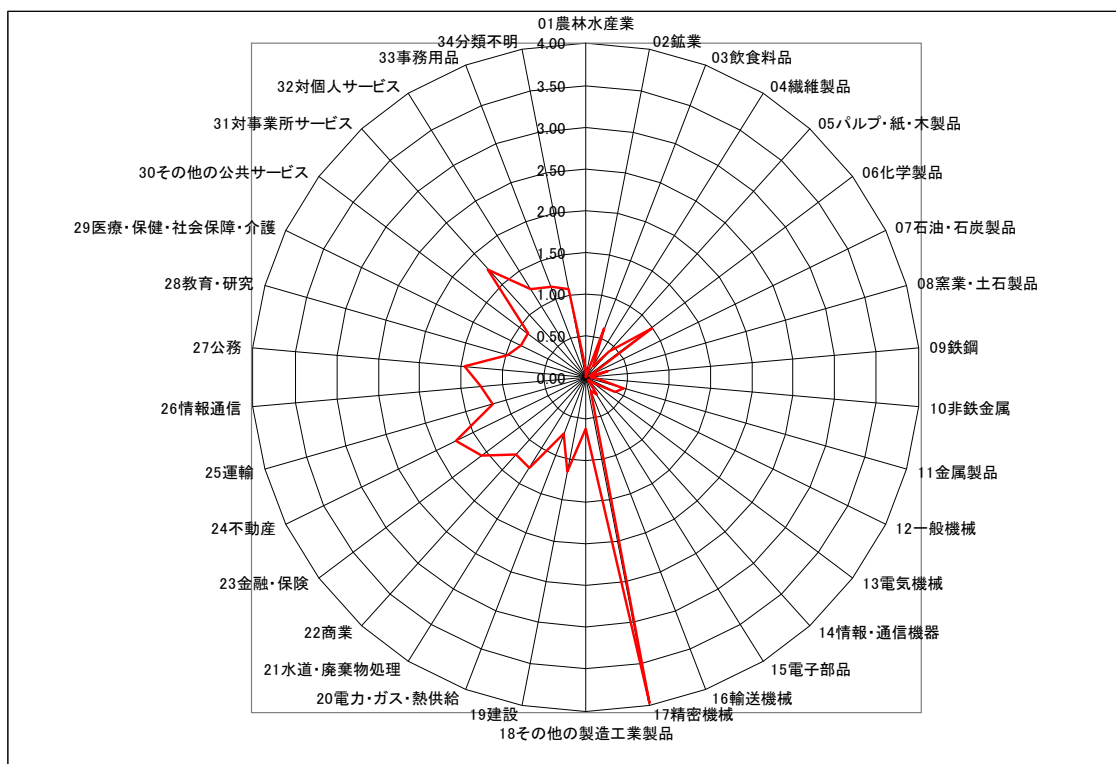
いま平成17年産業連関表によってさいたま市の特化係数を34部門分類でみると、精密機械が3.98と最も高い。続いて、対事業所サービス1.74、不動産業1.73、公務1.46とサービス関連で高く、低い産業としては、全く市内生産の無い鉱業は0.00、農林水産業0.11、石油・石炭製品0.04、情報・通信機器0.04、鉄鋼0.06、非鉄金属0.13、電気機械0.13となっている。

これらから、さいたま市は第三次産業のサービス関連が中心で、第一次産業が殆ど無いこと、第二次産業のうち製造業の立地が相対的に少ないことが分かる。

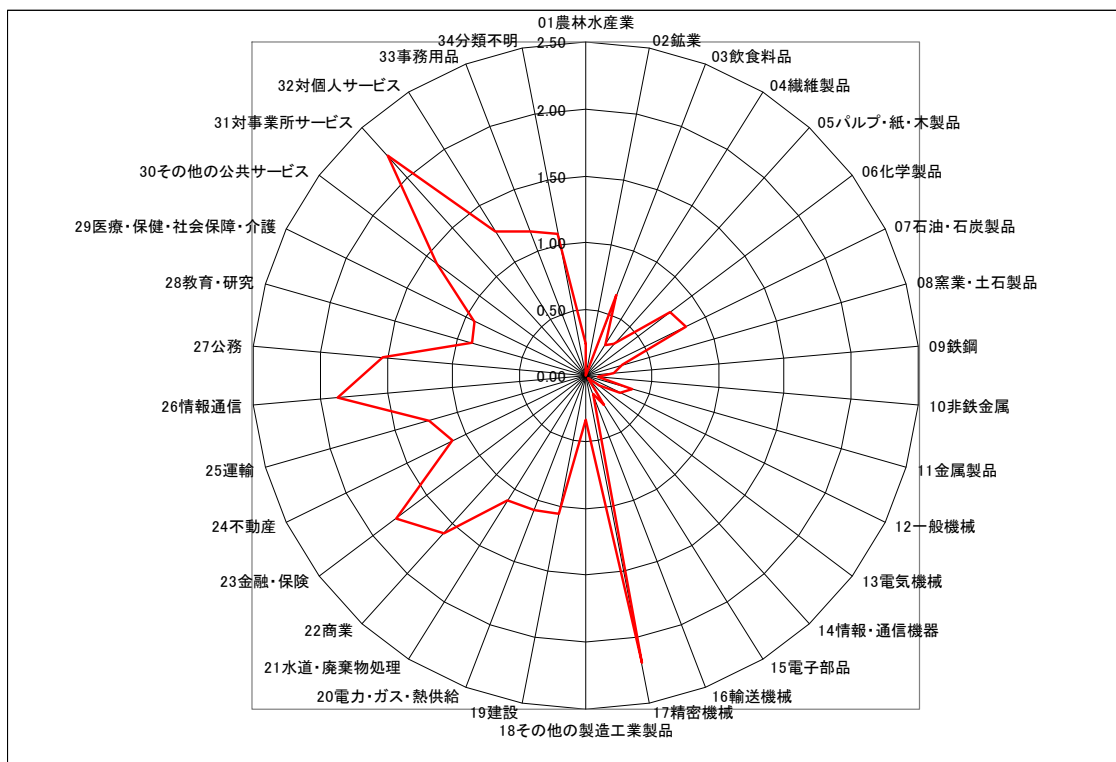
なお、公務の係数が高いのは、さいたま市が県庁所在地であることと国出先機関が多く立地していることによるものと考えられる。

対埼玉県産業別特化係数をみても、対全国と同様の傾向にある。

産業別特化係数（対全国・34部門）



産業別特化係数（対埼玉県・34部門）



生産額の産業別構成と特化係数

| | 生産額(10億円) | | | 構成比(%) | | | 県との特化係数 | 全国との特化係数 |
|-----------------|-----------|----------|-----------|--------|-------|-------|---------|----------|
| | さいたま市 | 埼玉県 | 全国 | さいたま市 | 埼玉県 | 全国 | | |
| 01農林水産業 | 9.7 | 240.5 | 13,154.6 | 0.1 | 0.6 | 1.4 | 0.24 | 0.11 |
| 02鉱業 | 0.0 | 20.6 | 1,008.4 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.00 | 0.00 |
| 03飲食料品 | 154.1 | 1,425.8 | 35,889.4 | 2.4 | 3.6 | 3.7 | 0.65 | 0.64 |
| 04繊維製品 | 4.9 | 109.1 | 4,374.8 | 0.1 | 0.3 | 0.5 | 0.27 | 0.17 |
| 05パルプ・紙・木製品 | 35.0 | 658.5 | 12,829.6 | 0.5 | 1.7 | 1.3 | 0.32 | 0.41 |
| 06化学製品 | 181.3 | 1,386.8 | 27,487.0 | 2.8 | 3.5 | 2.8 | 0.79 | 0.98 |
| 07石油・石炭製品 | 4.2 | 30.1 | 16,920.2 | 0.1 | 0.1 | 1.7 | 0.84 | 0.04 |
| 08窯業・土石製品 | 13.2 | 279.6 | 7,155.9 | 0.2 | 0.7 | 0.7 | 0.28 | 0.27 |
| 09鉄鋼 | 10.5 | 298.4 | 25,314.0 | 0.2 | 0.8 | 2.6 | 0.21 | 0.06 |
| 10非鉄金属 | 6.3 | 400.3 | 7,330.0 | 0.1 | 1.0 | 0.8 | 0.10 | 0.13 |
| 11金属製品 | 38.9 | 637.1 | 12,484.4 | 0.6 | 1.6 | 1.3 | 0.37 | 0.46 |
| 12一般機械 | 81.3 | 1,700.8 | 30,378.5 | 1.2 | 4.3 | 3.1 | 0.29 | 0.40 |
| 13電気機械 | 13.7 | 657.7 | 15,832.1 | 0.2 | 1.7 | 1.6 | 0.13 | 0.13 |
| 14情報・通信機器 | 3.3 | 759.6 | 11,011.6 | 0.0 | 1.9 | 1.1 | 0.03 | 0.04 |
| 15電子部品 | 26.5 | 614.9 | 16,211.8 | 0.4 | 1.6 | 1.7 | 0.26 | 0.24 |
| 16輸送機械 | 62.2 | 2,627.2 | 53,016.3 | 0.9 | 6.7 | 5.5 | 0.14 | 0.17 |
| 17精密機械 | 99.8 | 273.9 | 3,722.7 | 1.5 | 0.7 | 0.4 | 2.19 | 3.98 |
| 18その他の製造工業製品 | 105.9 | 1,905.0 | 25,594.8 | 1.6 | 4.8 | 2.6 | 0.33 | 0.61 |
| 19建設 | 485.5 | 2,780.9 | 63,237.3 | 7.4 | 7.1 | 6.5 | 1.05 | 1.14 |
| 20電力・ガス・熱供給 | 91.2 | 507.3 | 18,677.2 | 1.4 | 1.3 | 1.9 | 1.08 | 0.72 |
| 21水道・廃棄物処理 | 71.7 | 390.6 | 8,306.5 | 1.1 | 1.0 | 0.9 | 1.10 | 1.28 |
| 22商業 | 890.0 | 3,356.9 | 106,274.5 | 13.6 | 8.5 | 10.9 | 1.59 | 1.24 |
| 23金融・保険 | 436.7 | 1,474.8 | 41,586.8 | 6.7 | 3.7 | 4.3 | 1.78 | 1.56 |
| 24不動産 | 772.8 | 4,176.5 | 66,205.9 | 11.8 | 10.6 | 6.8 | 1.11 | 1.73 |
| 25運輸 | 396.1 | 1,955.4 | 50,744.4 | 6.0 | 5.0 | 5.2 | 1.22 | 1.16 |
| 26情報通信 | 390.5 | 1,256.1 | 45,936.0 | 6.0 | 3.2 | 4.7 | 1.87 | 1.26 |
| 27公務 | 378.5 | 1,485.7 | 38,537.9 | 5.8 | 3.8 | 4.0 | 1.53 | 1.46 |
| 28教育・研究 | 240.4 | 1,617.2 | 36,293.2 | 3.7 | 4.1 | 3.7 | 0.89 | 0.98 |
| 29医療・保健・社会保障・介護 | 292.4 | 1,890.6 | 50,211.4 | 4.5 | 4.8 | 5.2 | 0.93 | 0.86 |
| 30その他の公共サービス | 29.3 | 125.6 | 5,030.6 | 0.4 | 0.3 | 0.5 | 1.40 | 0.86 |
| 31対事業所サービス | 747.0 | 2,021.3 | 63,749.2 | 11.4 | 5.1 | 6.6 | 2.22 | 1.74 |
| 32对个人サービス | 438.9 | 2,071.6 | 52,022.0 | 6.7 | 5.3 | 5.4 | 1.27 | 1.25 |
| 33事務用品 | 11.8 | 61.2 | 1,517.8 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 1.16 | 1.15 |
| 34分類不明 | 28.8 | 160.7 | 3,968.0 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | 1.08 | 1.08 |
| 合計 | 6,552.1 | 39,358.4 | 972,014.6 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 1.00 | 1.00 |

4 生産された財・サービスの流れからみたさいたま市経済

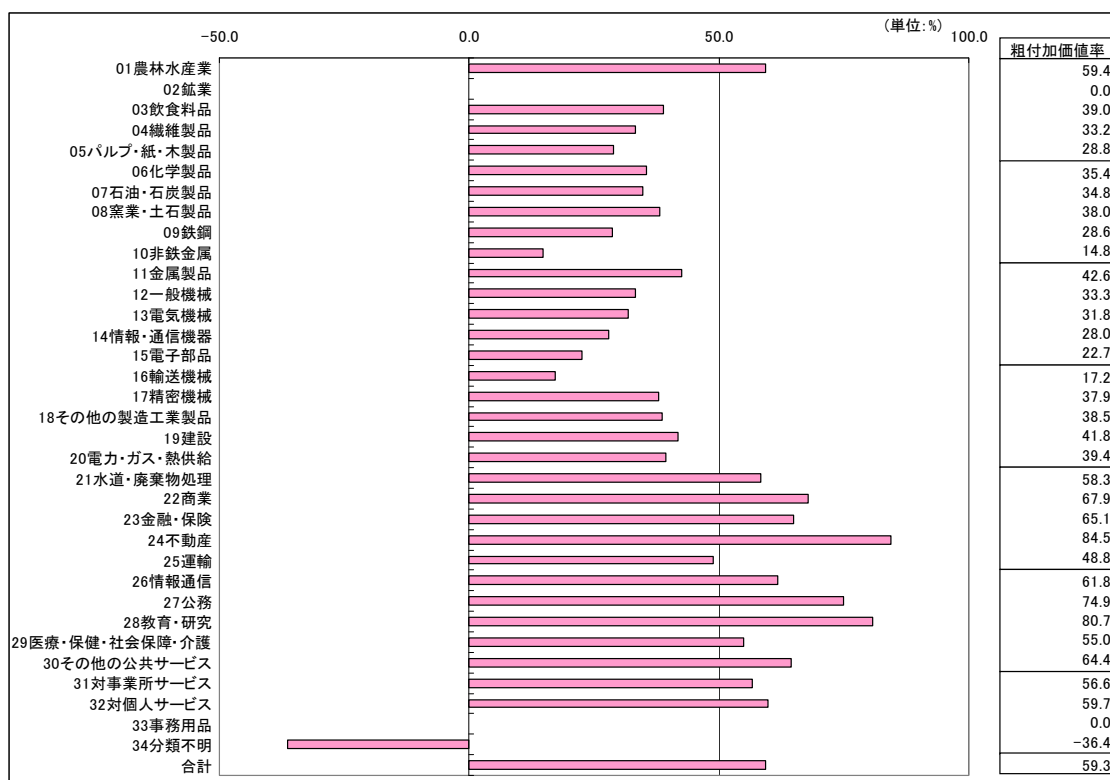
(1) 生産活動に伴う投入構造

第1章の産業連関表の概要でみたように、「生産」活動とは労働力や資本等の生産要素を使って、原材料から新たな財やサービスを生み出すことである。逆にみると、生産された財やサービスは生産要素の貢献分と原材料として投入された分に二分できる。

前者をその年に新たに生み出された価値、「粗付加価値」といい、後者を「中間投入」という。

一般にサービス業は人件費比率が高いのでサービス業の生産割合が高い地域では、生産額に対する粗付加価値率は高くなる（下図参照）。

さいたま市内の産業別粗付加価値率（34部門）



さいたま市の場合、先にみたように、サービスの生産が市内生産全体の 80%近くを占めており、全国や埼玉県が 60%以下であることと比較するとかなりサービス産業に特化した産業構造であると言える。

その結果、さいたま市全産業の粗付加価値率は 59.3%と、全国の 52.0%、埼玉県の 51.8%と比べてかなり高くなっている。

全産業の中間投入率、粗付加価値率等の比較

(単位: %)

| | 生産額 | 中間投入率 | 粗付加価値率 | |
|-------|-------|-------|--------|---------|
| | | | | うち雇用者所得 |
| さいたま市 | 100.0 | 40.7 | 59.3 | 29.5 |
| 埼玉県 | 100.0 | 48.2 | 51.8 | 26.0 |
| 全国 | 100.0 | 48.0 | 52.0 | 26.6 |

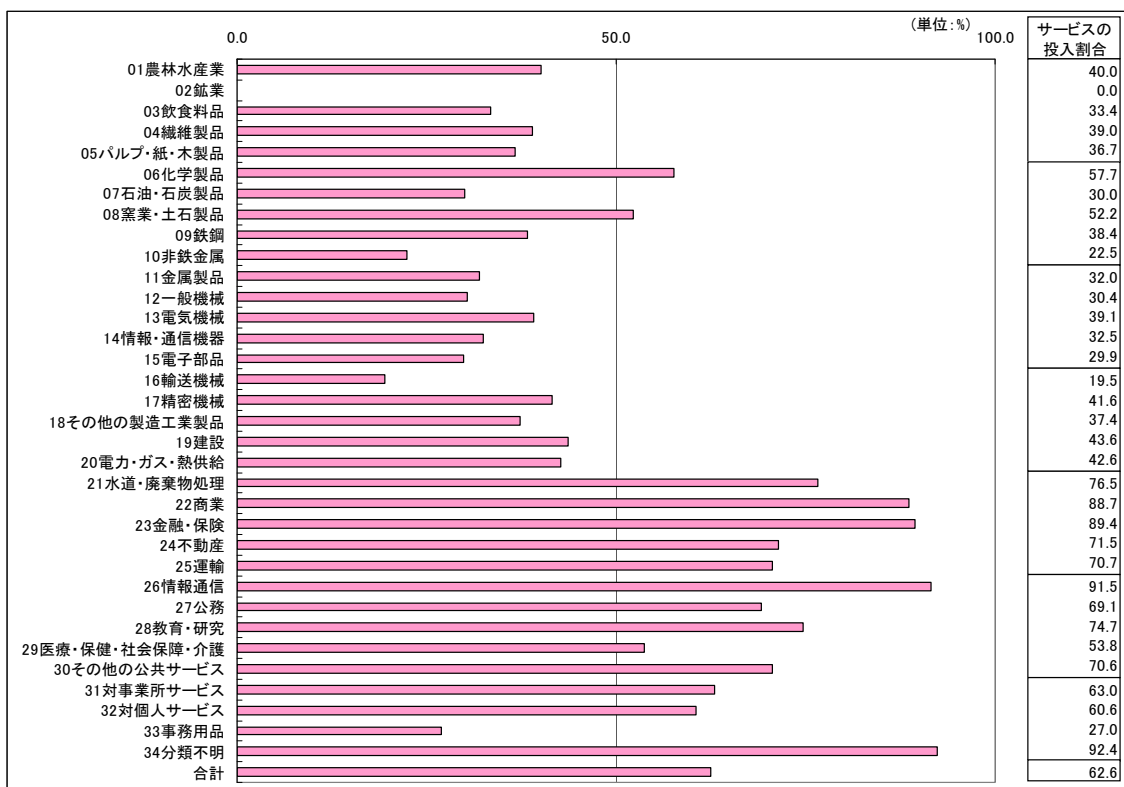
なお、さいたま市の全産業平均の粗付加価値の構成は、雇用者所得がほぼ 50%となり、この割合（労働分配率）は全国や県での割合と同程度になっている。

全産業の粗付加価値の構成

| | 金額(10億円) | | | 構成比(%) | | |
|-----------------|----------|----------|-----------|--------|-------|-------|
| | 市 | 県 | 国 | 市 | 埼玉県 | 国 |
| 家計外消費支出(行) | 125.6 | 690.9 | 16,802.7 | 3.2 | 3.4 | 3.3 |
| 雇用者所得 | 1,935.1 | 10,219.9 | 258,817.5 | 49.8 | 50.2 | 51.2 |
| 営業余剰 | 844.1 | 4,207.7 | 99,584.6 | 21.7 | 20.7 | 19.7 |
| 資本減耗引当 | 778.1 | 4,140.3 | 96,644.8 | 20.0 | 20.3 | 19.1 |
| 間接税(除関税・輸入品商品税) | 224.3 | 1,220.0 | 37,531.1 | 5.8 | 6.0 | 7.4 |
| (控除)経常補助金 | △ 22.9 | △ 107.4 | △ 3,506.7 | △ 0.6 | △ 0.5 | △ 0.7 |
| 粗付加価値計 | 3,884.3 | 20,371.3 | 505,874.1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

さいたま市がサービス業中心であることは裏返してみると、さいたま市は製造業の生産現場ではないということがいえる。当然、原材料として中間投入する割合（中間投入率）は全産業平均で低くなっており、生産するのに必要な投入も相対的にサービスの投入割合が高くなっている。全産業平均のサービス投入割合は 62.6%となっている。

さいたま市の産業別にみた中間投入に占めるサービスの割合（34部門）



(2) 生産した財・サービス等の販路構成

市内で生産された財・サービスに加えて市外から購入した「移輸入」を加えた額が総供給となる。供給された財・サービスは需要されるが、原材料として中間需要される額（中間投入額そのもの）を控除した額が最終需要となる。最終需要は市外に販売されるもの（移輸出）を控除すると市内最終需要となる。

さいたま市の産業構造がサービス化していることを受けて、次のような特徴がみられる。

- ・市内産業の原材料等として購入される中間需要の割合は、28.0%と、全国 44.6%、埼玉県 34.0%に比べて低くなっている。
- ・市内の最終需要サイドでも消費の割合が 80%を超え、相対的に投資の割合は低く 20%を下回っている。なお、全国や県では投資割合は 20%以上となっている。

供給元構成と需要の販路構成

| | 総供給 | | | 総需要 | | | | 市内最終需要 | | |
|-------|-------|-------|------|-------|--------|--------|------|--------|------|------|
| | | 市内生産額 | 移輸入 | | 市内中間需要 | 市内最終需要 | 移輸出 | | 消費 | 投資 |
| さいたま市 | 100.0 | 68.7 | 31.3 | 100.0 | 28.0 | 45.3 | 26.7 | 100.0 | 82.7 | 17.3 |
| 埼玉県 | 100.0 | 70.6 | 29.4 | 100.0 | 34.0 | 39.5 | 26.5 | 100.0 | 79.8 | 20.2 |
| 全国 | 100.0 | 93.1 | 6.9 | 100.0 | 44.6 | 48.3 | 7.1 | 100.0 | 77.0 | 23.0 |

(注) 1 ここでいう「消費」とは、家計外消費支出、民間消費支出及び一般政府消費支出をいい、「投資」とは総固定資本形成及び在庫純増をいう。

2 ここで「市内」とは、埼玉県では「県内」、全国では「国内」をさす。

3 全国には移出入がないため、全国における移輸入は輸入、移輸出は輸出にあたる。

なお、さいたま市の最終需要の詳細な内訳構成は、次表のとおりとなっている。

最終需要の内訳構成

| | 金額(10億円) | | | 構成比(%) | | |
|-------------|----------|----------|-----------|--------|-------|-------|
| | さいたま市 | 埼玉県 | 全国 | さいたま市 | 埼玉県 | 全国 |
| 家計外消費支出(列) | 125.6 | 690.9 | 16,802.7 | 1.8 | 1.9 | 2.9 |
| 民間消費支出 | 2,796.0 | 13,610.0 | 280,873.3 | 40.7 | 37.0 | 48.6 |
| 一般政府消費支出 | 653.5 | 3,284.1 | 91,041.6 | 9.5 | 8.9 | 15.7 |
| 総固定資本形成(公的) | 121.1 | 853.1 | 23,817.7 | 1.8 | 2.3 | 4.1 |
| 総固定資本形成(民間) | 630.0 | 3,516.9 | 89,983.9 | 9.2 | 9.6 | 15.6 |
| 在庫純増 | △ 2.3 | 79.5 | 2,069.4 | △ 0.0 | 0.2 | 0.4 |
| 輸出 | 154.8 | 2,896.8 | 73,768.7 | 2.3 | 7.9 | 12.8 |
| 移出 | 2,396.6 | 11,860.4 | 0.0 | 34.9 | 32.2 | 0.0 |
| 最終需要 | 6,875.2 | 36,791.8 | 578,357.2 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(3) 財・サービスの流れからみた産業類型

先に財・サービスの流れを投入側と需要側でみてきたが、ここでは、中間投入率と中間需要率とを組み合わせ、産業を4つのグループに分類し、その特徴をさいたま市の産業連関表でみる。

なお、この特徴は一般に言えることであり、概ね埼玉県産業連関表、全国産業連関表においても同様である。

① 中間財的産業（中間投入率 \geq 50%、中間需要率 \geq 50%）

他の産業から多くの原材料を購入して生産を行い、生産物の多くを他の産業へ販売している産業で、パルプ・紙・木製品、金属製品、電子部品、電力・ガス・熱供給等が属している。

② 最終需要財的産業（中間投入率 \geq 50%、中間需要率 $<$ 50%）

他の産業から多くの原材料を購入して生産を行い、生産物の多くが消費や投資などの最終需要に向けられる産業で、飲食料品、繊維製品、電気機械、情報・通信機器、輸送機械、精密機械、建設等が属している。

③ 最終需要財的基礎産業（中間投入率 $<$ 50%、中間需要率 $<$ 50%）

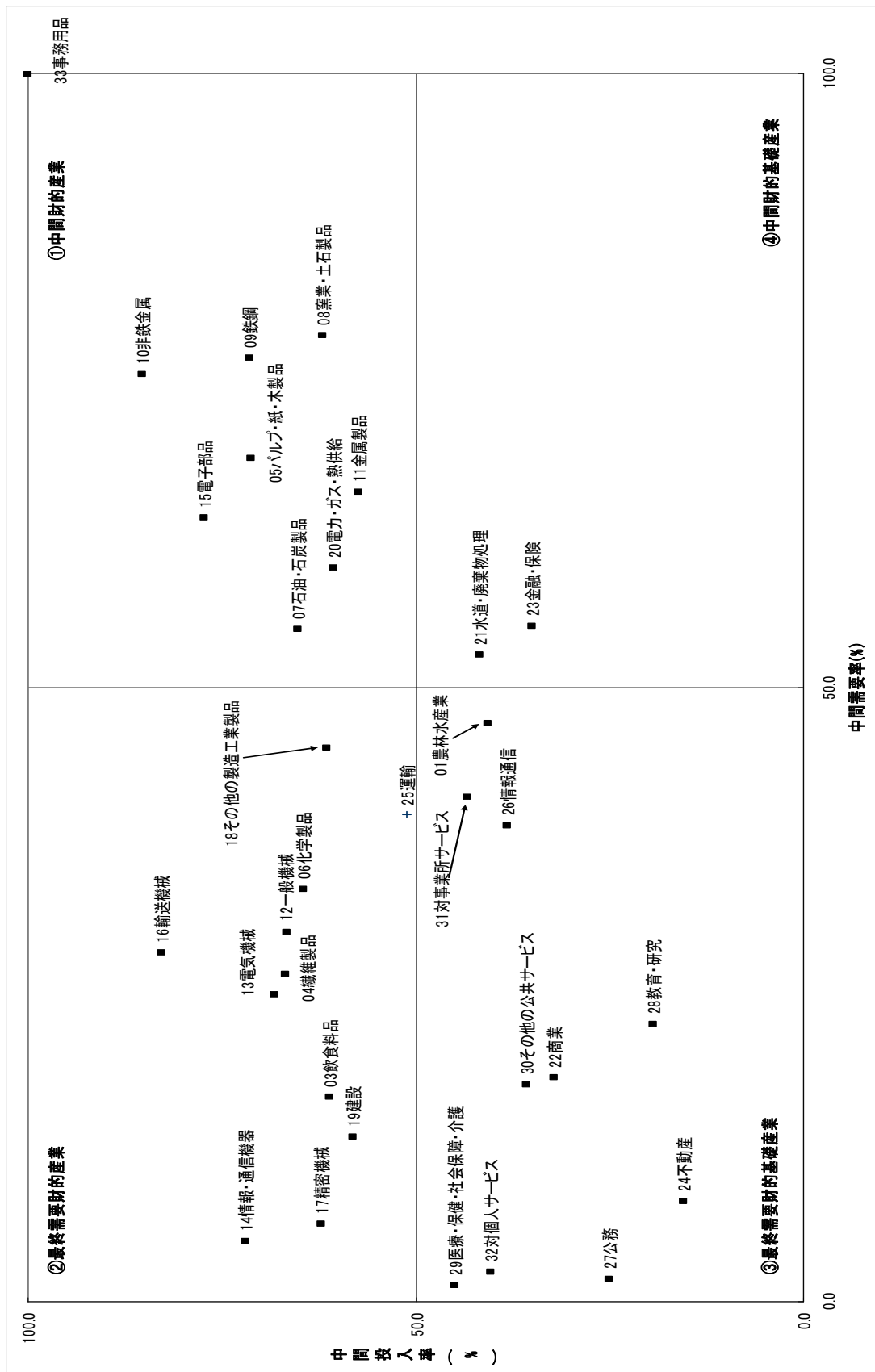
原材料投入が少なく、主に最終需要部門に財・サービスを供給する産業で、商業、不動産、公務、教育・研究、医療・保健・社会保障・介護等が属している。

④ 中間財的基礎産業（中間投入率 $<$ 50%、中間需要率 \geq 50%）

原材料投入が少なく、主に他の産業に財・サービスを供給する産業で、水道・廃棄物処理、金融・保険が属している。

(注)さいたま市には鉱業の生産額がゼロである。そのため、中間投入率が算出できないので、次ページの図表では除外する。

中間投入と中間需要から見た産業類型（34分類）



5 域外との取引について

(1) 移輸入

総供給（総需要）は9兆5,430億円であり、その内訳をみると、市内生産額は68.7%、移輸入は31.3%である。なお、埼玉県では、総供給に占める移輸入の割合は29.4%である。県と比べてやや移輸入の割合が高いことが分かる。

一般的に産業連関表は一定の自律的な経済活動の規模を持った経済領域について作成するものと考えられ、ここに地域産業連関表としての政令指定都市の産業連関表作成の意味がある。ただし、経済領域をより狭い範囲内で推計した産業連関表では、その領域の地域特性、たとえば消費地型の都市なのか、生産拠点の集積地なのかによって、移輸入率または移輸出率がより高まることが想定される。

(再掲) 供給元構成と需要の販路構成

(単位:%)

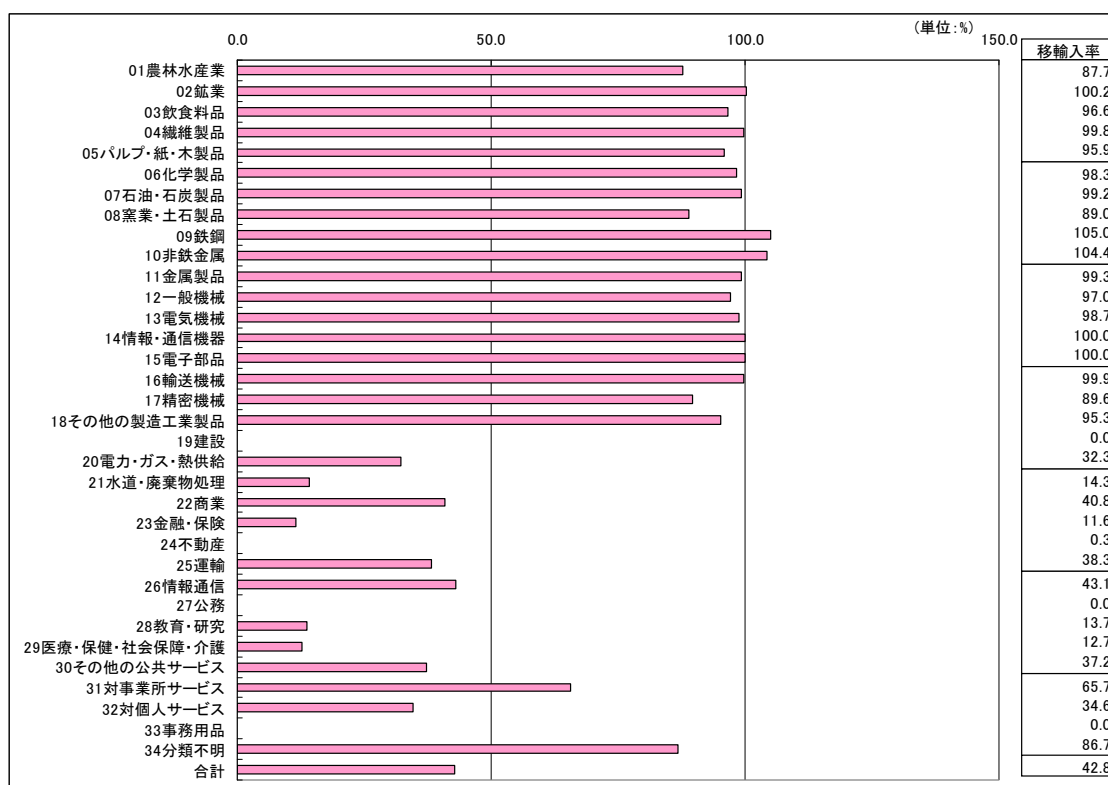
| | 総供給 | | | 総需要 | | | |
|-------|-------|-------|------|-------|--------|--------|------|
| | | 市内生産額 | 移輸入 | | 市内中間需要 | 市内最終需要 | 移輸出 |
| さいたま市 | 100.0 | 68.7 | 31.3 | 100.0 | 28.0 | 45.3 | 26.7 |
| 埼玉県 | 100.0 | 70.6 | 29.4 | 100.0 | 34.0 | 39.5 | 26.5 |
| 全国 | 100.0 | 93.1 | 6.9 | 100.0 | 44.6 | 48.3 | 7.1 |

(注)ここで「市内」とは、埼玉県では「県内」、全国では「国内」をさす。

ここで、移輸入は市内で発生した中間需要と最終需要を賄うためのもので、市外への移出、輸出のためには行われないと考えられる。そこで、いま移輸入を市内需要（市内中間需要+市内最終需要）に対する割合でみてみよう。

産業全体の市内需要に占める移輸入の割合（移輸入率）は42.8%である。34部門の産業（商品）別では、さいたま市内での生産が比較的にかである鉄鋼、非鉄金属、情報・通信機器、電子部品など製造業全般で高くなっている。

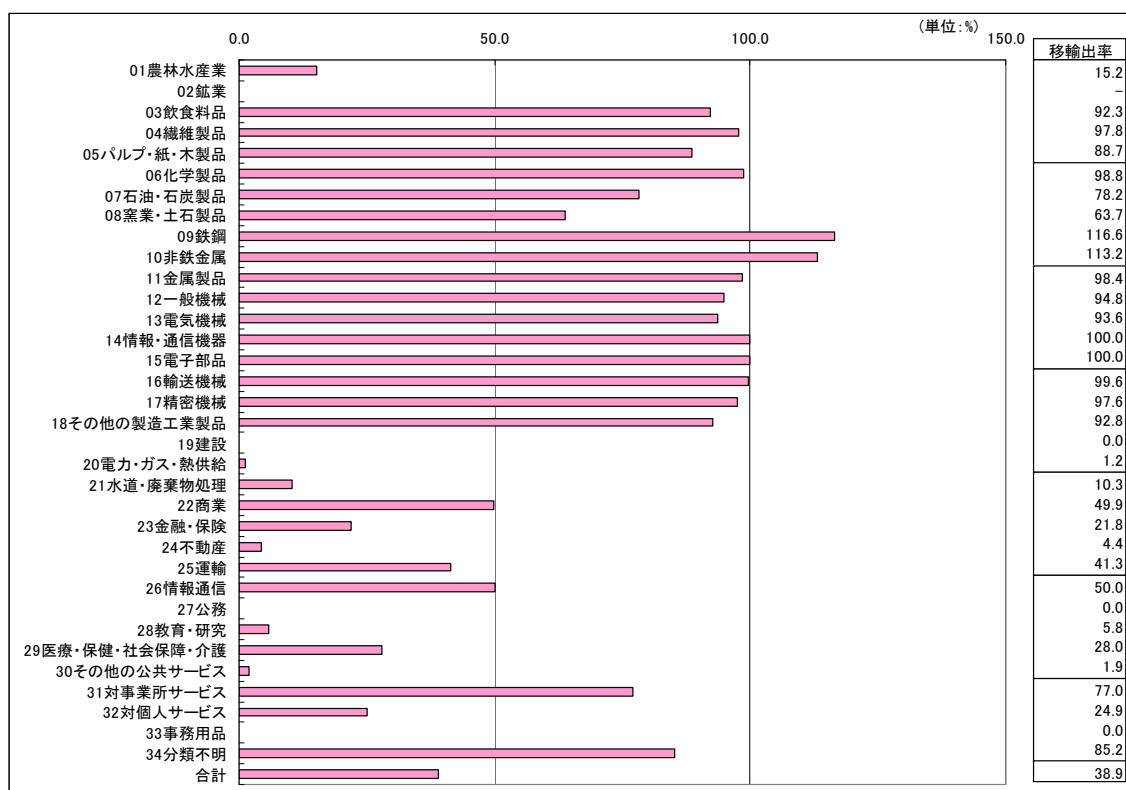
産業（商品）別の市内需要に占める移輸入率（34部門）



(2) 移輸出

次に、移輸出の状況をみると、産業全体で市内生産額の 38.9%が市外に移輸出されている。34 部門の産業別では、さいたま市の産業がサービス業に特化していることから、市内で生産された製造品のほとんどが市外に移輸出されている。

産業（商品）別の市内生産額に占める移輸出率（34部門）



(注)さいたま市は鉱業の生産額がゼロである。そのため、移輸出率が算出できないので、「-」とする。

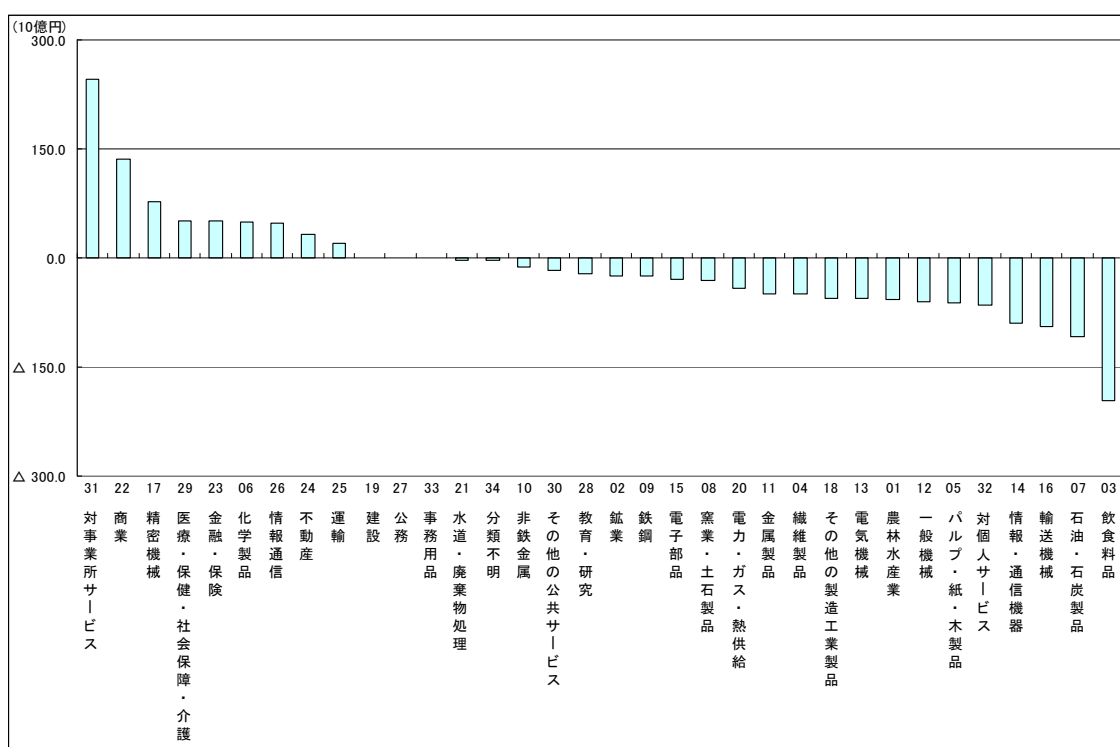
(3) 市際収支

移輸入と移輸出の差をみると、全体で約 4,400 億円の移輸入超過となっている。

産業別では、34 部門中 22 部門が移輸入超過と、製造業を中心に多くの部門で移輸入超過となっている。

移輸出超過はわずか 9 部門で、対事業所サービス、商業、金融保険等サービス部門となっている。ただ、製造業で精密機械が生産において特化していることを受けて、移輸出超過となっている。

市際収支の状況



産業別にみた域外取引の構造（34部門）

| | 移輸出 | | 移輸入 | | 市際収支 (10億円) | 移輸出率(%) | 移輸入率(%) | 自給率(%) |
|-----------------|----------|--------|----------|--------|----------------|---------|---------|--------|
| | 金額(10億円) | 構成比(%) | 金額(10億円) | 構成比(%) | | | | |
| 01農林水産業 | 1.5 | 0.1 | 58.2 | 1.9 | △ 56.7 | 15.2 | 87.7 | 12.3 |
| 02鉱業 | 0.0 | 0.0 | 24.2 | 0.8 | △ 24.2 | - | 100.2 | -0.2 |
| 03飲食料品 | 142.3 | 5.6 | 338.3 | 11.3 | △ 196.0 | 92.3 | 96.6 | 3.4 |
| 04繊維製品 | 4.8 | 0.2 | 54.3 | 1.8 | △ 49.5 | 97.8 | 99.8 | 0.2 |
| 05パルプ・紙・木製品 | 31.1 | 1.2 | 92.2 | 3.1 | △ 61.1 | 88.7 | 95.9 | 4.1 |
| 06化学製品 | 179.1 | 7.0 | 128.8 | 4.3 | 50.2 | 98.8 | 98.3 | 1.7 |
| 07石油・石炭製品 | 3.3 | 0.1 | 111.3 | 3.7 | △ 108.0 | 78.2 | 99.2 | 0.8 |
| 08窯業・土石製品 | 8.4 | 0.3 | 38.6 | 1.3 | △ 30.2 | 63.7 | 89.0 | 11.0 |
| 09鉄鋼 | 12.2 | 0.5 | 36.6 | 1.2 | △ 24.4 | 116.6 | 105.0 | -5.0 |
| 10非鉄金属 | 7.2 | 0.3 | 19.7 | 0.7 | △ 12.5 | 113.2 | 104.4 | -4.4 |
| 11金属製品 | 38.2 | 1.5 | 87.4 | 2.9 | △ 49.2 | 98.4 | 99.3 | 0.7 |
| 12一般機械 | 77.1 | 3.0 | 137.4 | 4.6 | △ 60.3 | 94.8 | 97.0 | 3.0 |
| 13電気機械 | 12.8 | 0.5 | 69.2 | 2.3 | △ 56.4 | 93.6 | 98.7 | 1.3 |
| 14情報・通信機器 | 3.3 | 0.1 | 92.4 | 3.1 | △ 89.1 | 100.0 | 100.0 | 0.0 |
| 15電子部品 | 26.5 | 1.0 | 55.4 | 1.9 | △ 29.0 | 100.0 | 100.0 | 0.0 |
| 16輸送機械 | 62.0 | 2.4 | 156.9 | 5.2 | △ 94.9 | 99.6 | 99.9 | 0.1 |
| 17精密機械 | 97.4 | 3.8 | 20.5 | 0.7 | 76.9 | 97.6 | 89.6 | 10.4 |
| 18その他の製造工業製品 | 98.2 | 3.8 | 154.2 | 5.2 | △ 56.0 | 92.8 | 95.3 | 4.7 |
| 19建設 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |
| 20電力・ガス・熱供給 | 1.1 | 0.0 | 42.9 | 1.4 | △ 41.9 | 1.2 | 32.3 | 67.7 |
| 21水道・廃棄物処理 | 7.4 | 0.3 | 10.7 | 0.4 | △ 3.3 | 10.3 | 14.3 | 85.7 |
| 22商業 | 444.0 | 17.4 | 307.4 | 10.3 | 136.6 | 49.9 | 40.8 | 59.2 |
| 23金融・保険 | 95.3 | 3.7 | 44.9 | 1.5 | 50.4 | 21.8 | 11.6 | 88.4 |
| 24不動産 | 34.1 | 1.3 | 1.9 | 0.1 | 32.2 | 4.4 | 0.3 | 99.7 |
| 25運輸 | 163.6 | 6.4 | 144.0 | 4.8 | 19.6 | 41.3 | 38.3 | 61.7 |
| 26情報通信 | 195.2 | 7.7 | 147.9 | 4.9 | 47.3 | 50.0 | 43.1 | 56.9 |
| 27公務 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |
| 28教育・研究 | 13.9 | 0.5 | 36.1 | 1.2 | △ 22.2 | 5.8 | 13.7 | 86.3 |
| 29医療・保健・社会保障・介護 | 81.9 | 3.2 | 30.7 | 1.0 | 51.2 | 28.0 | 12.7 | 87.3 |
| 30その他の公共サービス | 0.6 | 0.0 | 17.0 | 0.6 | △ 16.5 | 1.9 | 37.2 | 62.8 |
| 31対事業所サービス | 574.9 | 22.5 | 329.4 | 11.0 | 245.6 | 77.0 | 65.7 | 34.3 |
| 32对个人サービス | 109.5 | 4.3 | 174.2 | 5.8 | △ 64.8 | 24.9 | 34.6 | 65.4 |
| 33事務用品 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |
| 34分類不明 | 24.5 | 1.0 | 27.9 | 0.9 | △ 3.4 | 85.2 | 86.7 | 13.3 |
| 合計 | 2,551.3 | 100.0 | 2,990.9 | 100.0 | △ 439.6 | 38.9 | 42.8 | 57.2 |

- (注) 1 さいたま市は鉱業の生産額がゼロである。そのため、移輸出率が算出できないので、「-」とする。
 2 自給率は、以下の式で算出する。
 自給率=1-移輸入率

(4) 域外取引でみた産業類型

域外取引からさいたま市内に立地する産業の特性をみよう。いま、移輸入率と移輸出率とを組み合わせ、産業を4つのグループに分類し、その特徴をみてる。

① 市際交流型産業（移輸出率 \geq 50%、移輸入率 \geq 50%）

市内で生産された商品の多くが市外に移輸出され、市内で使用する商品の多くが市外からの移輸入によって賄われる産業である。さいたま市の場合、製造業のすべてがこの型に属し、原材料及び部品を移輸入し、製品を移輸出するという経済構造を反映している。

② 移輸出依存型産業（移輸出率 \geq 50%、移輸入率 $<$ 50%）

市内の需要を十分賄ったうえで、移輸出も多い産業であり、さいたま市の場合、この型に属している産業はない。

③ 市内自給型産業（移輸出率 $<$ 50%、移輸入率 $<$ 50%）

市内の需要は市内で賄われるという傾向の強い産業であり、商業、不動産、情報通信等で、第3次産業はおおむねこの型に属している。

④ 移輸入依存型産業（移輸出率 $<$ 50%、移輸入率 \geq 50%）

市内の需要を賄うために、移輸入に多くを依存する産業であり、農林水産業がこの型に属している。

(注)さいたま市は鉱業の生産額がゼロである。そのため、移輸出率が算出できないので、次ページの図表では除外する。

市場取引から見た産業類型（34部門）

